つくばみらい市義務教育施設適正配置計画の策定について

平成 25 年 12 月 11 日 (水)

1. 目的

本市は、つくばエクスプレス線みらい平駅を有しており、みらい平地区における転入者の増加 に伴い児童生徒数も年々増加しています。当該地区においては平成27年4月を目指して、(仮称) 陽光台小学校の開校準備が進められているところです。

しかし、今後のみらい平地区等への転入状況を想定すると、平成30年度には新設校に受け入れ られる児童数が飽和状態になることが懸念されている状況です。一方, 既存の小学校においては, すでに複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっ ています。

また、中学校においても、みらい平地区において生徒数が増加していることから、現在の4校 体制について検証を行い、適正配置を検討する必要が生じています。

このため、本業務は、つくばみらい市が置かれている現状を踏まえ、小・中学校の適正規模・ 適正配置及び学校区についての検討を行い、「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」及 び「つくばみらい市義務教育施設適正配置実施計画」を策定することを目的とします。

2. 策定体制

本業務の策定は、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会(以下「審議会」という。)及び つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会(以下「庁内検討委員会」という。)の協議に基 づき進めます。

なお、必要に応じて茨城県等の関係機関とも調整・協議を行うものとします。

3. 対象範囲



4. 平成 25 年度の内容 「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の策定

(1) 義務教育施設等の現状把握

(2) 住民意向の把握

○つくばみらい市義務教育施設に関するアンケート調査

市民の学校再編に対する意向を把握し、再編に向けた取り組みの周知を図るため、アンケート調査を実施します。

①保護者アンケート調査(小学生・中学生・未就学児の保護者)

対象者 | 市内の公立小学校に通う児童の保護者 1,879人

私立小学校に通う児童の保護者 8人

公立中学校に通う生徒の保護者 1,037人

私立中学校に通う生徒の保護者 100人

特別支援学校に通う小学生の保護者 14人

特別支援学校に通う中学生の保護者 10人

就学前児童の保護者 1,573人

②一般住民アンケート調査

対象者 | 上記の対象者を除いた、市内在住 16 歳以上の一般住民 3,050 人

(3) 将来人口・児童数の推計

住民基本台帳,国勢調査およびその他の調査資料に基づき,大字及び学校区毎に平成25年度から向こう10年間の児童数・生徒数を推計,整理します。

(4)課題の整理

義務教育施設の適正規模・適正配置に対する課題の整理を行います。

(5) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方を整理します。

(6) 義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方

望ましい教育環境の整備を進めるため、学校区の検討に先立ち、義務教育施設の配置の基本的な考え方について整理します。

(7) 再編パターンの検討(再編パターンの方針案)

望ましい教育環境を維持するために必要となる学校の適正規模を検討するとともに、学校の統 廃合、学校区の変更を視野に入れた学校配置と、新たな学校区の設定による学校再編パターンを 作成し、「審議会」での議論材料とします。

(8) 「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の作成

(9) (仮称)陽光台小学校の開校に伴う暫定措置について

(仮称)陽光台小学校の開校に向けた暫定的な通学区域(学校区)の内容について検討します。

(10) みらい平地区における新たな小中学校の可能性について

○ 2校目の小学校開設に係る考え方について

将来推計に基づき,長期的な将来を見据え,平成27年度に(仮称)陽光台小学校が開校した後,さらにみらい平地区において2校目の小学校を開校する必要性について,基本的な考え方を検討します。

○中学校新設に係る考え方について

将来推計に基づき,長期的な将来を見据え,平成30年度以降,みらい平地区において中学校を開校する必要性について基本的な考え方を検討します。

(11) 市民説明会の実施

計画策定の趣旨,今後のスケジュールなどを報告し,地域住民のご意見をお聞きする市民説明 会を,4 中学校区において行います。

5. 平成 26 年度の内容 「つくばみらい市義務教育施設適正配置実施計画」の策定

(1) 再編パターン方針に基づき複数案からのパターンの絞り込み(組合せ案)

平成25年度に作成した「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」に基づき、複数案のパターンの中からの絞り込みを行い組合せを決定します。

<u>中学校においては、生徒数の推計の結果を踏まえ、再編が必要な場合において絞り込みを行う</u> ものとします。

(2) 存続校の検討・評価(存続校案)

(1)で決定した再編パターンの複数案に基づき、存続校を決める際の評価基準を定め、グループ内ごとに小学校の評価を行い、地区別に存続させる再編校(案)を策定します。

中学校においては、(1)において絞り込みを行った場合について、存続校の検討を行います。

(3)給食・廃校施設・スクールバスの活用の考え方の整理

市内2箇所の給食センターの効率的な運営について検討を行うとともに, 再編に伴い生じる廃 校の活用方策を検討します。

また,小学校の再編に伴い遠距離通学が必要となった児童に対する通学支援を目的とし,スクールバスの導入の基本方針を定めるとともに,スクールバス事業実施のための運行ルート(案)等の検討を行います。

中学校においては, (1) において絞り込みを行った場合について, 廃校施設の活用を検討します。

(4) 広報活動支援及びパブリックコメント等の運営

市民説明会を学校区毎に実施します。

また、広報等で内容を周知するとともに、パブリックコメントを実施します。

6. 会議スケジュール(案)

■つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会

月	回数	議題等	
11月中旬	第1回検討委員会	・適正配置基本計画の策定方針	
		・全体スケジュール・会議の開催予定	
	→客職会へ	・義務教育施設等の現状把握 (概要)	
		・アンケート調査結果報告(速報)	
		・将来人口・児童数の推計	
12 月中旬	第2回検討委員会	・義務教育施設に関する基本的な考え方	
		・みらい平地区における新たな小中学校の可能性について(1)	
		ー基礎データの提供と意見聴取	
市民説明会(12月中下旬)5回開催予定			
1月中旬	第3回検討委員会	・みらい平地区における新たな小中学校の可能性について(2)	
	→審職会へ	- 方針(案)	
		・再編パターンの検討(1) -再編パターンのたたき台	
2月中旬	第4回検討委員会	・再編パターンの検討(2) -再編パターン(案)	
3月上旬	第5回検討委員会	・みらい平地区における新たな小中学校の可能性について(3)	
	→審職会へ	一方針正式決定	
		・再編パターンの検討(3) - 再編パターンの方針案(決)	
		・「つくばみらい市義務教育施設配置基本計画」(素案)	
議会中間報告			
4月下旬	第1回検討委員会	・再編パターン方針案からの絞り込み(1)-組合せ案	
6月上旬	第2回検討委員会	・再編パターン方針案からの絞り込み(2) -組合せ案(決定)	
	→客職会へ	・再編パターン決定案における存続校の検討・評価(1)-存	
		続校評価	
7月上旬	第3回検討委員会	・再編パターン決定案における存続校の検討・評価(2)-存	
	→審議会へ	続校(案)	
8月下旬	第4回検討委員会	・スクールバスの考え方整理	
		- 導入の基本的考え方,運行ルート検討	
9月下旬	第5回検討委員会	・給食センターについて	
	→審議会へ	・廃校施設の活用の考え方について	
12 月下旬	第6回検討委員会	・「つくばみらい市義務教育施設配置実施計画」(案)	
	→審議会へ	・パブリックコメント報告	

■つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会

月	回数	内容	
平成 25 年度			
12月中旬	第1回審議会	・委嘱・諮問	
		・適正配置基本計画の策定方針	
		・全体スケジュール・会議の開催予定	
		・アンケート調査結果速報	
		義務教育施設等の現状把握	
		・将来人口・児童数の推計	
1月下旬	第2回審議会	・義務教育施設に関する基本的な考え方	
3月中旬	第3回審議会	・みらい平地区における新たな小中学校の可能性について	
		・再編パターンの検討-再編パターンの方針案(決)	
		・「つくばみらい市義務教育施設配置基本計画」(素案)	
平成 26 年度			
6月中旬	第4回審議会	・再編パターン方針からの絞り込み-組合せ案(決定)	
		・存続校の検討・評価	
7月下旬	第5回審議会	・存続校の検討・評価-存続校(案)	
		・スクールバスの考え方整理(導入の基本的考え方,運行ルー	
		ト検討)	
		・給食センターについて	
		・廃校施設の活用の考え方について	
10 月中旬	第6回審議会	・「つくばみらい市義務教育施設配置実施計画」(案)	
		・パブリックコメント報告	
12 月	第7回審議会	・答申(会長・副会長のみ)	